



住宅セーフティネット制度

(住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度)

住まい探しにお困りの低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等の方々と、賃貸住宅の空き家・空き室をお持ちの大家さんをつなぐ制度です。是非ご活用ください。



「住宅セーフティネット制度」とは



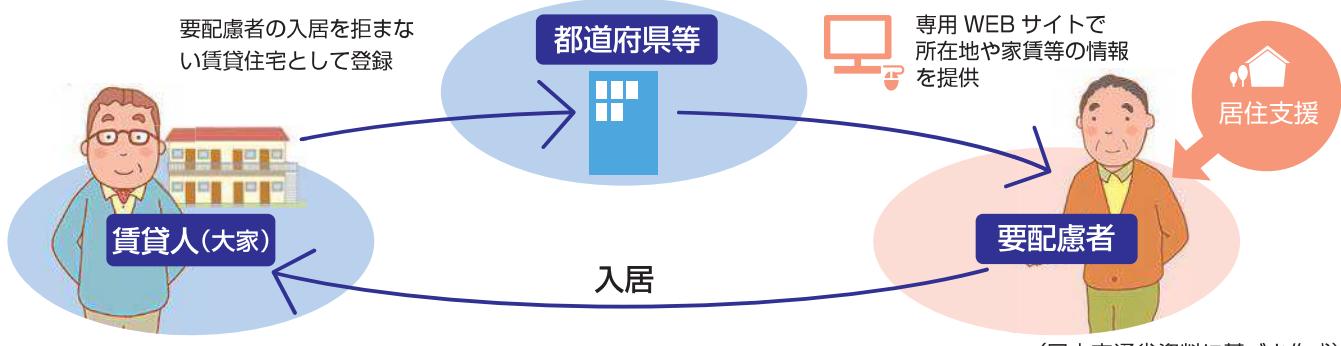
高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅にお困りの方のために、民間の空き家・空き室を活用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的とした制度です。以下の仕組みを有しています。

高齢者や子育て世帯、障害者、所得の低い方など住まいにお困りの方が入居できる住宅の情報を提供



NPO等の居住支援法人や居住支援協議会等により、住まい探しや入居後の生活を支援

↑ 住宅セーフティネット制度のイメージ



住宅の確保に配慮を要する方々（住宅確保要配慮者）

- 低額所得者 ● 被災者（発災後3年以内） ● 高齢者 ● 障害者 ● 子ども（高校生相当以下）を養育している者
- 外国人 ● 中国残留邦人 ● 児童虐待を受けた者 ● ハンセン病療養所入所者 ● DV被害者 ● 北朝鮮拉致被害者
- 犯罪被害者 ● 生活困窮者 ● 更生保護対象者 ● 東日本大震災による被災者 ● 海外からの引揚者 ● 新婚世帯
- 原子爆弾被爆者 ● 戰傷病者 ● 児童養護施設退所者 ● LGBT ● UJターンによる転入者
- 住宅確保要配慮者に対して生活支援等を行う者

以上の方々から、住宅の貸主が、入居対象となる住宅確保要配慮者の範囲を定めることになります。
詳しくは、個々の住宅の掲載情報をご確認ください。

↑ 住まいや入居後の生活の困りごとへの支援

【サポートの例】 地域の居住支援法人^{*1}や居住支援協議会^{*2}等では、住まいにお困りの方に対するサポートを行っています。



家賃債務保証

連帯保証人に代わって法人が家賃債務を保証すること



入居の相談・住宅の紹介



見守りサービス・生活相談

*1 居住支援法人は法律に基づき都道府県知事の指定を受けた法人です。

*2 居住支援協議会は地方公共団体や不動産関係団体等から成る協議会です。

(国土交通省資料に基づき作成)

**住まいにお困りの方の入居を拒まない
賃貸住宅**を国土交通省の管理する専用
WEBサイト「セーフティネット住宅情報
提供システム」から検索できます。

[専用WEBサイトへのアクセス方法]

セーフティネット住宅

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>



セーフティネット住宅

<トップページ>



セーフティネット住宅
情報提供システム

HOME

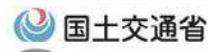
制度について知る

住宅登録事業者の方へ

お問い合わせ

よくあるご質問

※
このサイトは、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅専用の検索・閲覧・申請サイトです。
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅とは、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）に基づき、規模や構造等について一定の基準を満たした住宅です。



情報提供メール配信
登録・解除

① 都道府県からさがす

都道府県をクリックしてください。



居住支援に関するお問い合わせ

居住支援法人一覧

居住支援協議会一覧

各都道府県や市町村において、住宅確保要配慮者への入居支援等を行う居住支援協議会や居住支援法人がある場合があります。

賃貸住宅供給促進計画の策定状況

各自治体の計画策定状況一覧

各都道府県や市町村が定める計画において、住宅確保要配慮者の追加や面積基準の緩和等が行われている場合があります。

② お探しの都道府県をクリック

※住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅：
住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅
(登録住宅)のこと

<物件掲載イメージ>

東京都のセーフティネット住宅

275 件

並べ替え 新着順

1 2 3 4 5 6 7 > 最後>>



〇〇マンション 302

7.7 万円
共益費・管理費 8,000円

1K
29m²
3階

築29年11ヶ月
6階建て
空室

東京都〇〇区〇〇1丁目3-2
東急〇〇線 〇〇駅から徒歩6分

詳細を見る



△△△マンション 201

7.6 万円
共益費・管理費 5,000円

1R
30m²
3階

築21年3ヶ月
5階建て
空室

東京都〇〇区△△6丁目7-10
小田急〇〇線 〇〇駅から徒歩14分

詳細を見る

③ 「詳細を見る」をクリック

住宅や周辺情報、入居対象者の範囲、条件など、
掲載されている情報をご覧になれます。

入居時に家賃・家賃債務保証料の支援を受けら
れる場合があります。詳細は、物件が所在する
区市町村にご確認ください。

住まい探しや入居後の見守りなどの相談先

住まい探しのご相談

お住まいの区市町村(福祉部門 又は住宅部門)にお問い合わせください。

家賃・家賃債務保証料の支援のご相談

物件が所在する区市町村(住宅部門)にお問い合わせください。

高齢者福祉に関するご相談・支援

地域包括支援センター

地域包括支援センター 一覧



地域包括支援センター

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/sodan/chiiki-zaitaku_center.html

生活全般のお困りごとのご相談

自立相談支援機関



自立相談支援機関 一覧



自立相談支援機関

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000191346.pdf>

賃貸住宅への円滑な入居支援、入居後の見守り等の生活支援などのご相談

居住支援法人

東京都 居住支援法人



居住支援法人

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_seisaku/pdf/kyojushien_04.pdf

賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談などの入居支援、入居後の見守り・生活相談などの生活支援、登録住宅の入居者への家賃債務保証などを行います。

居住支援協議会



都内の居住支援協議会



都内の居住支援協議会

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/juutaku_seisaku/ha_council/kyougikai.html

都道府県・区市町村、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅の貸主の方の双方に対して、住宅情報の提供等の支援を行います。

家賃債務保証のお問い合わせ

家賃債務保証会社

登録家賃債務保証業者 一覧



家賃債務保証会社

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000028.html

住宅セーフティネット制度に関するお問い合わせ

東京都都市整備局住宅政策推進部民間住宅課住宅セーフティネット担当
新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎13階南側
[03-5388-3320](tel:03-5388-3320)(直通)

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用紙へ
リサイクルできます。



古紙/パレフ配合率 70% 再生紙を使用

